

こども 誰でも通園制度

4月1日(水)から保育所などを利用していないこどもが、保護者の就労条件に関係なく保育所などを利用可能になる「こども誰でも通園制度」がスタートします。

同年代のこども同士で遊べるほか、保護者は子育ての悩みを保育士に相談したり、預けている時間を使ってリフレッシュしたりできます。今月は「こども誰でも通園制度」の概要を紹介します。

開始時期 令和8年4月

※3月上旬より受け付け開始予定。

対象児童 保育所などに通っていない、6カ月～満3歳未満のこども

利用時間 月10時間まで（1時間単位で利用可能）

利用料金 1時間300円

利用施設 ふれあい子どもセンター（東山2）

岩見沢めぐみ幼稚園（7東9）

駒沢幼稚園（6西18）

認定こども園岩見沢聖十字幼稚園（緑が丘1）

必要書類 問合先にご確認ください



詳しくは市ホームページ
をご覧ください



ID:16400

こんな悩みを抱えている方に…



同年代のこどもと遊ぶ機会が欲しい

こどもの年齢に合った育児が分からない

たまには自分の時間が欲しい

期待される効果



- 家族以外の人と関わる機会が得られる
- ものや人への興味や関心が広がり、成長していく

- 地域の子育て支援などの情報や人とのつながりが広がり、さまざまな支援を活用しやすくなる
- 育児に関する負担感の軽減



利用の流れ

STEP 1

保育幼稚園系の窓口で申請書などを記入して提出



STEP 2

市で審査・認定後に発行されるアカウントから「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインし利用希望施設の初回面談を予約



STEP 3

面談予約施設で面談を実施



STEP 4

「こども誰でも通園制度総合支援システム」で施設の空き状況を確認し、利用したい時間を予約
その後施設より予約確定のメールが届く



STEP 5

予約した日時に施設を利用（利用料金は施設に直接支払い）



問合先 こども未来課保育幼稚園係 ☎ 35-4253